

資料 2

感謝状贈呈

沖縄県高校生等の通学費負担軽減措置（モノレール）について

1 制度概要

沖縄都市モノレール株式会社の協力により、県内の高等学校等に在学する低所得世帯の高校生等を対象に、通学に係るモノレール運賃を割引する制度。

2 協定締結の経緯

平成 28 年度に県が発表した「平成 28 年沖縄県高校生調査」において、1 ヶ月当たりの通学費が 5 千円を超える高校生が 32.3 % となっており、高校通学に対する費用負担が重くなっている状況が浮き彫りとなった。

このような状況を踏まえ、平成 29 年 1 月に沖縄子どもの未来県民会議から沖縄都市モノレール株式会社に対して高校生の通学費の負担軽減に関する協力を呼びかけたところ、当該負担軽減措置について提案いただき、平成 29 年 3 月 16 日に協定を締結。

平成 29 年 4 月から申請書の受付を開始した。

3 これまでの実績

- (1) 平成 29 年度 申請 502 件のうち 449 件を対象者として認定
- (2) 平成 30 年度 申請 192 件のうち 181 件を対象者として認定
- (3) 通年で約 350 名の生徒が割引 OKICA を利用。

※ 平成 29 年度は制度開始当初であり、全学年からの申請があるため、申請件数が多くなっている。

※ 本制度の認定期限は卒業年度の 3 月末まで。

～利用者からの声～



沖縄子育ての森
県民会議

～ 通学状況報告 ～

私は、沖縄子ども乗車カードを

作って、とても便利でありがたいです。

バス代とモレール代合わせると、1万-2万交通費

だけにかかると、モレールが半分の料金。なんと

1ヶ月分-2ヶ月分が1万代としても、5000-8000円

1ヶ月返さないので本当に

たすかっています。ありがとう

ございます。



沖縄子育ての森
県民会議

～ 通学状況報告 ～

本制度を利用することで、とても嬉しい

と思います。私の家では母子家庭なので、

本制度を利用することで、モレールの乗車運賃が割引さ

れるので、経済面での母の負担は減らすことができました

と思います。この制度は、私の子ども達にとっては、とても

ありがたい制度です。利用することで、とても

感謝しています。

ありがとうございました。



沖縄県高校生等の通学費負担軽減措置 (モノレール)のご案内

「沖縄子どもの未来県民会議」では、沖縄都市モノレール株式会社の協力により、県内の高等学校等に在学する以下の要件に該当する高校生等を対象に、通学に係るモノレール運賃を割引（通常運賃の約半額）する制度を行っています。

1 対象者

次の3つの要件を充たす者。

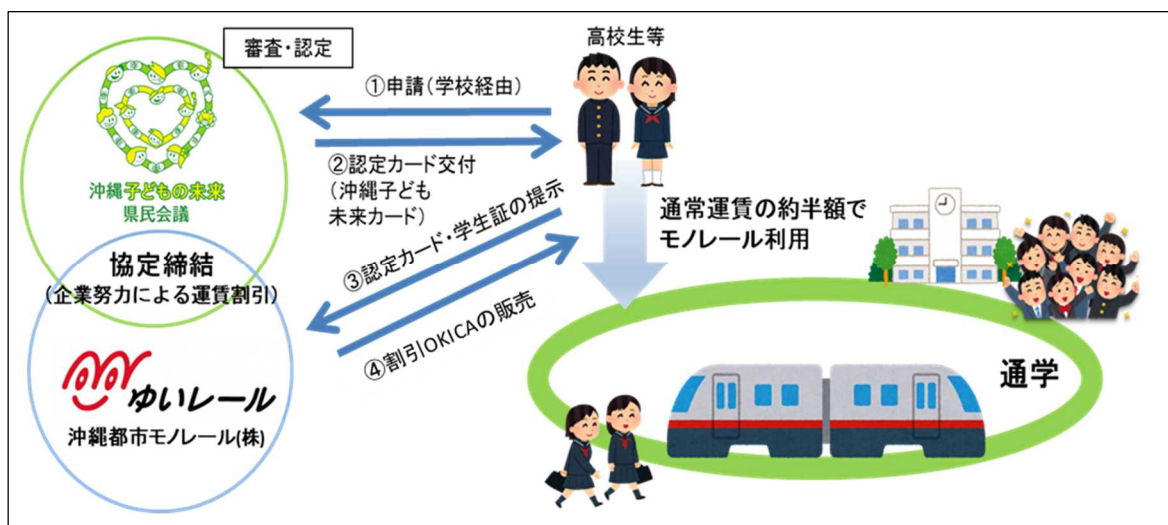
- ① 県内の高等学校等に在学する高校生等であること。
- ② 通学に沖縄都市モノレールを利用していること。
- ③ 「沖縄県高等学校等奨学のための給付金」の支給決定を受けた世帯又は申請の前年度に「市町村の就学援助」の認定を受けた世帯に属することなど。

※通信制の課程のみに在学する者は除く

2 申請からご利用までの流れ

- ① 申請書及び必要書類を学校に提出
- ② 県民会議で書類審査後、対象者に認定カード（沖縄子ども未来カード）交付
- ③ 認定カードと学生証をモノレール各駅へ提示し、「割引OKICA」を購入
- ④ 購入した「割引OKICA」を使用することで、運賃が割引されます。

※ 必要書類については、該当する認定要件によって異なります。



■制度に関するお問い合わせ先

沖縄子どもの未来県民会議事務局（沖縄県庁子ども未来政策課）電話 098-866-2100

■モノレールの利用に関するお問い合わせ先

沖縄都市モノレール株式会社業務部運輸課 電話 098-859-2692

感 謝 状

沖縄都市モノノール株式会社

代表取締役社長

美里 義雅 殿

貴社は沖縄県内の高校生等の通学に係る経済的負担の軽減のためモノノール運賃の割引制度を実施し子ども
の学びと育ちに対する多大な貢献を
されました
よってその功績を讃え心より感謝の
意を表します

令和元年六月十一日

沖縄子ども未来県民会議

会長 玉城 デニー